平成３０年度第３回ギャンブル等依存症対策研究会　議事要旨

日時：平成３０年７月１１日（水）午後２時３０分から４時４５分

場所：府庁本館５階議会会議室１

出席委員：井上研究委員、木戸研究委員、西村研究委員、河本専門委員、藤井専門委員

関係部局：ＩＲ推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課

＜議事＞

１）現在の依存症対策について

＊府健康医療部地域保健課、府こころの健康総合センター、大阪精神医療センターから現在の依存症対策について説明

２）あるべき対策の提案について

＊河本委員、藤井委員から、それぞれの機関での状況を報告

＊木戸委員からの実態調査のあり方について報告、西村委員から海外の先進事例について報告、井上委員からあるべき対策について報告後、意見交換

【主な意見】

◆治療や相談につなげるアプローチ

・治療意欲の無い人を治療につなげることが重要であるが、大事なことはその人に応じたタイミングに合わせること。

・出来るだけスムーズに、適切な機関につなげていくシステムをつくることが必要。

◆実態調査

・エリア毎の対策を講じることが必要であり、そのための実態調査が必要。

・大阪は単身でも依存症になる人が多いなど、大阪の特徴を把握することが大事。

◆回復支援

・表面化して終わるものではないため、長いフォローが必要であり、寄り添う体制を作っていくことが大事。

◆人材育成

・人材育成は時間がかかるものであり、今から人を育成するシステムの検討が必要。

◆予防教育

・予防教育ということでは、社会に出る前段階の高校生への教育が重要となる。